



平成 28 年 1 月 14 日

各 位

会 社 名 シンプロメンテ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 内藤 秀治郎
(コード番号:6086 東証マザーズ)
問 い 合 せ 先 取締役管理本部長 大崎 秀文
T E L 0 3 - 5 7 6 7 - 1 6 1 6

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 1 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり、株主優待制度を導入することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社と主力取引先である外食産業との関係性を優待の商品より感じていただき、当社事業に対する理解をより一層深めていただくこと及び、当社株式への投資魅力を高め、中長期的に株式を保有していただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 2 月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、当社株式を 1 単元 (100 株) 以上保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

保有株式数	優待内容
100 株以上、300 株未満	全国共通食事券「ジェフグルメカード」1,000 円相当分の交付
300 株以上	全国共通食事券「ジェフグルメカード」3,000 円相当分の交付

※「ジェフグルメカード」とは、全国 35,000 店舗の加盟店でご利用いただけるお食事券です。

(3) 贈呈時期

毎年、定時株主総会終了後にお送りする「定時株主総会決議ご通知」とともに発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成 28 年 2 月 29 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、当社株式を 1 単元 (100 株) 以上保有されている株主様を対象に開始いたします。

以 上